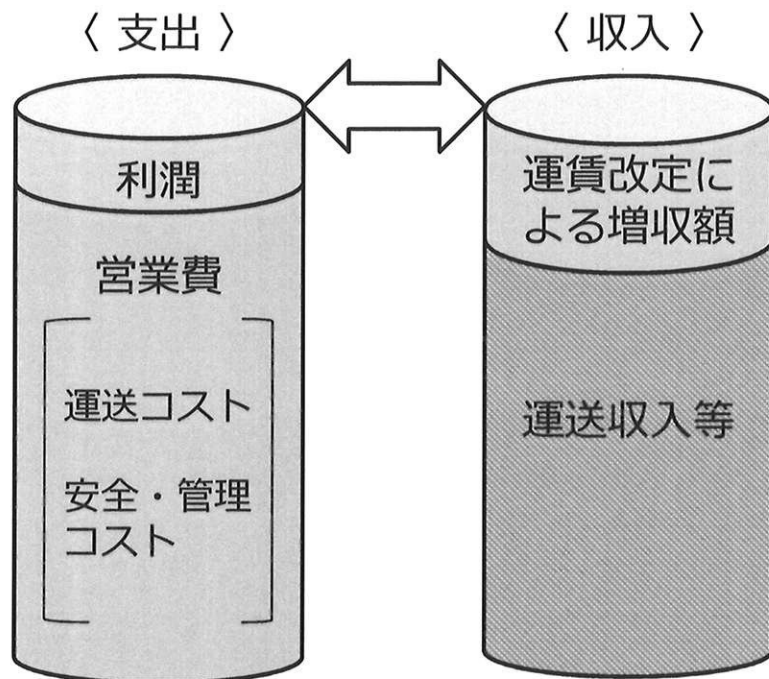


1. タクシー運賃の決定

タクシーの上限運賃については、タクシー事業の経営に必要な営業費に適正な利潤を加えた総括原価を求め、総収入が総括原価と等しくするように運賃水準を決定する総括原価方式が用いられている。

運用上、各運賃ブロック内の法人事業者の全体車両数の70%を超える申請があったときに審査を開始する（いわゆる70%ルール）こととしている。

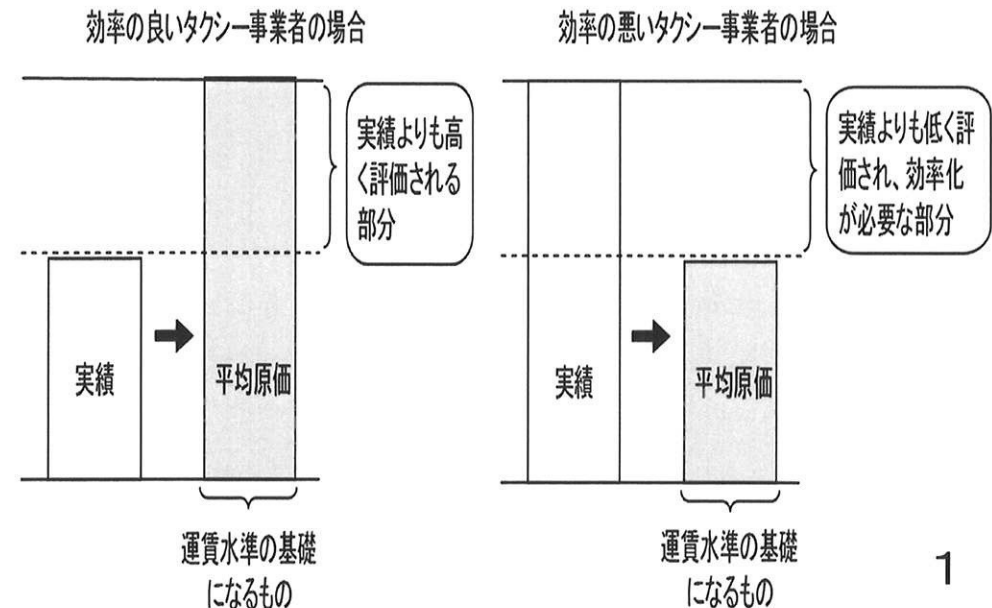
審査にあたっては、標準的な経営を行っている事業者の経費をもとに運賃額を決定することとしており、これにより経営の合理化を促す制度となっている。



2. 上限運賃の算定方法

タクシー運賃の上限運賃の設定にあつては、運賃ブロック毎に事業者の申請を受け、当該運賃ブロックの中で、能率的な経営を行っていない事業者を除いて、標準的な経営状況にあると考えられる事業者の原価を基礎として平均原価を算出し、これに見合うように運賃水準が設定される。

これにより、平均原価を下回る経営効率の良い事業者は、平均原価と実績額の差分が利潤となり経営効率化への動機付けを与えることとなる。一方、平均原価を上回る経営効率の悪い事業者は原価を低く抑えなければならないことになり、経営効率化を促す制度となっている。



タクシー運賃の原価「中部運輸局」

運送 コスト

- 人件費(運転者、運行管理者 など)
- 燃料油脂費(燃料費、油脂費 など)
- 車両費(車両購入費、車両リース費 など)
- 修繕費(事業施設、車両 など)
- 償却費(事業施設土地・建物、車両 など)
- 諸税(自動車税、自動車重量税 など)
- 保険料(自賠責保険料、任意保険料 など)

安全・ 管理 コスト

- 健康管理費(健康診断、スクリーニング検査費など)
- 健康管理機器購入費(血圧計、心電計 など)
- 指導講習費(適性診断、安全講習参加費 など)
- 機器購入費(デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー など)
- 運行管理システム導入費(運行管理システム、IT点呼機器 など)
- 人件費(役員、事務員 など)
- 諸税(事業税 など)